



島根県報

平成28年5月6日(金)

第2,798号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

農用地利用配分計画の認可	(農 業 経 営 課)	2
島根県発電用施設周辺地域企業立地等促進資金融資要綱の廃止	(中 小 企 業 課)	2

【公 告】

平成28年度登録販売者試験の実施	(薬 事 衛 生 課)	2
平成28年度製菓衛生師試験の実施	(")	4

【特定調達公告】

島根県警察本部庁舎で使用する電力調達に係る一般競争入札の落札者等	(警 察 本 部)	5
----------------------------------	-----------	---

告 示**島根県告示第356号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可したので、同条第5項の規定により告示する。

なお、当該認可に係る農用地利用配分計画については、登載を省略し、島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成28年 5 月 6 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 認可に係る農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
安部 泰	隠岐郡隠岐の島町加茂358	隠岐郡隠岐の島町蛸木山口905外3筆
株式会社 だんだん牧場	隠岐郡隠岐の島町港町大津の二 13-4	隠岐郡隠岐の島町加茂西ノ谷465
農事組合法人 コスモアグリ	隠岐郡隠岐の島町苗代田62	隠岐郡隠岐の島町蛸木山口913外4筆
農事組合法人 都万営農	隠岐郡隠岐の島町都万3543	隠岐郡隠岐の島町都万ケンジキ2682-1外6筆
佐藤 和世	隠岐郡隠岐の島町中村460-1	隠岐郡隠岐の島町元屋56外3筆
高宮 武士	隠岐郡隠岐の島町都万1647	隠岐郡隠岐の島町都万新海2275外1筆

2 認可年月日

平成28年 5 月 6 日

島根県告示第357号

島根県発電用施設周辺地域企業立地等促進資金融資要綱（平成3年島根県告示第917号）は廃止し、平成28年5月7日から施行する。

平成28年 5 月 6 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

公 告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成28年度登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項及び登録販売者試験規程（平成20年島根県告示第276号）第6条の規定により公告する。

平成28年 5 月 6 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験日時

平成28年11月17日（木）午前10時から午後3時30分まで

2 試験場所

松江市内

試験の実施場所は、別途知事が定め、平成28年10月20日（木）までに受験者に通知する。

3 試験の実施方法

筆記試験とし、次の事項について行う。

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 試験願書の請求等

- (1) 試験願書は、(2)により請求する場合のほか、島根県ホームページから印刷することによっても入手することができる。

- (2) 試験願書の請求

ア 県内居住者は、最寄りの保健所に請求すること。

イ 県外居住者は、郵送により島根県健康福祉部薬事衛生課（〒690-0887松江市殿町128番地）に請求すること。郵送するときは、封筒の表に「登録販売者試験願書請求」と朱書し、120円に相当する額の切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封すること。

5 提出書類

- (1) 試験願書（登録販売者試験規程様式第1号によること。）1通
- (2) 写真（出願前6月以内に撮影した正面上半身、脱帽、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル、裏面に氏名を記載したもの）を、受験票（登録販売者試験規程様式第3号によること。）に貼り付け、氏名及び撮影年月日を記載したもの1通

6 受験手数料

14,000円に相当する額の島根県収入証紙（消印しないこと。）を試験願書に貼り納めること。ただし、県外居住者で証紙の購入が困難である場合は、株式会社ゆうちょ銀行発行の普通為替証書又は定額小為替証書により納めることができること。この場合、証書の受取人欄には、記載しないこと。

なお、納付された受験手数料は、原則として返還しない。

7 試験願書の受付期間

平成28年7月25日（月）から同年8月5日（金）まで

なお、郵送の場合は、8月5日付けの消印のあるものまでを有効とする。

8 試験願書等の提出先

試験願書等の提出先については、次のとおりとする。

なお、郵送の場合は、簡易書留によること。

- (1) 県内居住者は、最寄りの保健所に提出すること。
- (2) 県外居住者は、島根県健康福祉部薬事衛生課に提出すること。

9 合格者の発表

平成29年1月13日（金）に島根県庁前及び各保健所の掲示板並びに島根県ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格証を交付する。

10 その他

- (1) この試験についての問合せは、最寄りの保健所又は島根県健康福祉部薬事衛生課薬事・営業指導グループ（電話0852-22-5259）にすること。
- (2) 障がいのある者等で受験時の支援を希望する場合は、相談に応ずるので、受験願書提出時に申し出ること。

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条の規定により、平成28年度製菓衛生師試験を次のとおり実施するので、製菓衛生師法施行細則（昭和42年島根県規則第45号）第2条の規定により公告する。

平成28年 5 月 6 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験期日

平成28年 7 月 6 日（水）

午前10時30分から午後 0 時30分まで

2 試験場所

松江市殿町158

島根県民会館 大会議室

3 試験科目

衛生法規、公衆衛生学、食品学、食品衛生学、栄養学、製菓理論及び実技

4 受験資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- (2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの

5 出願の方法

(1) 提出書類

製菓衛生師法施行細則第3条に規定する製菓衛生師試験受験願書及び添付書類

(2) 受験願書の提出

ア 県内居住者は、平成28年 5 月 9 日（月）から同年 6 月 8 日（水）までに住所地を管轄する保健所に提出すること。

イ 県外居住者は、平成28年 5 月 9 日（月）から同年 6 月 8 日（水）までに松江市殿町128番地島根県健康福祉部薬事衛生課に提出すること。

なお、郵送の場合は、平成28年 6 月 8 日（水）までの消印があるものに限り受け付ける。

(3) 受験手数料

9,400円に相当する額の島根県収入証紙を受験願書に貼り付けること。

6 受験票の送付

受験願書を審査し、適格と認めた者には、受験票を送付する。

受験票が平成28年 7 月 1 日（金）までに到着しない場合は、島根県健康福祉部薬事衛生課までその旨を申し出ること（受験票の配達不能等がないように受験願書の住所欄に番地及び何某方までを明確に記入すること。）。

7 合格者の発表

平成28年 8 月 5 日（金）に島根県庁前及び各保健所の掲示板並びに島根県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格証書を交付する。

8 その他

(1) 受験手続その他試験についての問合せは、保健所又は島根県健康福祉部薬事衛生課（松江市殿町128番地 電話 0852-22-5264）にすること。

(2) 平成27年度の試験問題及び解答については、島根県県政情報センター（松江市殿町1番地 県庁第三分庁舎1階 電話0852-22-6139）及び各地区の県政情報コーナーで閲覧することができる。

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成28年5月6日

島根県警察本部長 米 村 猛

1 調達件名及び数量

島根県警察本部庁舎で使用する電力調達 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

平成28年4月15日

4 落札者の氏名及び住所

中国電力株式会社松江営業所 所長 川本 修司 島根県松江市東朝日町5番地1

5 落札金額

82,145,298円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成28年2月26日